

第19回独立行政法人契約監視委員会

令和8年6月

独立行政法人経済産業研究所

1. 日時

令和8年5月18日(月)

2. 場所

独立行政法人経済産業研究所会議室

3. 出席者

(1) 委員

向委員長、船木委員、紺野監事、佐野監事

(2) 独立行政法人経済産業研究所

深尾理事長、井上理事、石ヶ休総務ディレクター、
大野総務副ディレクター、竹内管理担当マネージャー

4. 審議内容

経済産業研究所の契約状況について

・令和7年度の契約内容及び契約方式の状況

5. 概要

(1) 開催挨拶

冒頭、深尾理事長から開催挨拶が行われた。

(2) 経済産業研究所の契約状況について、事務局から説明後、質疑が行われた(主な質疑については別紙参照)。

(別紙)

質問・意見	回答
■競争性のない随意契約理由及び契約価格の妥当性	
<p>(1)他機関との共同研究 1件 ○働く女性の更年期症状に対するフェムテックの効果検証に係る共同研究契約 契約先:国立大学法人お茶の水女子大学</p> <p>(2)執務室整備関連 2件 ○執務室改装に伴うLAN配線等移設業務に係る役務請負 契約先:日立システムズ株式会社</p> <p>○執務室改装に伴う電話配線等移設業務に係る役務請負 請負業者:東通ネットワーク株式会社</p>	
■一者応札・応募となったもの全般	
<p>(1)シンポジウム関係 1件 ○第四次イベント管理システムに係るサービス提供業務に係る役務請負 契約先:株式会社シャノン</p> <p>(2)広報(広報誌、WEB)等 1件 ○2025年度「RIETI 広報誌『RIETI Highlight』のデザイン・印刷業務請負」契約 契約先:株式会社アークコミュニケーションズ</p> <p>(3)データベース購入・利用 2件 ○2026年「電子ジャーナルの調達」役務請負 契約先:株式会社紀伊國屋書店</p> <p>○クラウド型WAFおよびCDNライセンスの調達 契約先:株式会社日立システムズ</p> <p>○「2026年度Web of Science及びJournal Citation Reportsの利用」に係る役務請負 契約先:株式会社紀伊國屋書店</p> <p>(4)情報システム関連 2件 ○RIETI-TID2024～2027の作成に関する業務請負 契約先:株式会社価値総合研究所</p> <p>○クラウド型WAFおよびCDNライセンスの調達 契約先:株式会社日立システムズ</p> <p>(5)執務室整備関連 3件</p>	

<p>○独立行政法人経済産業研究所における執務室改装工事のための調達等支援業務に係る役務請負 契約先:明豊ファシリティワークス株式会社</p> <p>○独立行政法人経済産業研究所執務室の什器一式の調達 契約先:株式会社徳河</p> <p>○独立行政法人経済産業研究所執務室改修その他工事 契約先:株式会社イトーキ</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 2026年「電子ジャーナルの調達」役務請負について、1者入札となった理由が他の代理店が扱っていないタイトルの電子ジャーナルがあったためとされているが、当該タイトルの電子ジャーナルはRIETIとして必要なものなのか、次回の入札に向けて検証が必要ではないか。 「2026年度 Web of Science 及び Journal Citation Reports の利用」に係る役務請負について、代理店を介さず直接契約することでコスト削減となるのではないか。 独立行政法人経済産業研究所執務室改修その他工事について、現場代理人常駐要件によりコスト増となっているのではないか。 2025年度「RIETI 広報誌『RIETI Highlight』のデザイン・印刷業務請負」契約について、電子化によるコスト削減が見込めるが電子化の検討はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 次回の入札において、当該タイトルの電子ジャーナルの必要性について改めて検討を行いたい。 直接契約がコスト削減に繋がるかどうか引き続き検討したい 業務を継続しながら改装工事を実施する環境のため、コスト要因ではあるが、品質確保・工程管理・調整のため必要であった。 紙媒体は、会議やシンポジウム、海外来訪者、政策関係者への説明において、その場で手渡しできる資料として実務的ニーズがあり、引き続き必要。
<p>■その他</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 複数応札であっても落札率が高い場合(95%を超えている)は、競争が十分に機能していない可能性があるため注意が必 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に監視を行う。

<p>要であるが、単年度では判断が難しく、複数年度での継続的な分析が重要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労務費上昇に伴う契約変更について、契約金額の上昇について、発注者側として、どのように価格改定額を判断しているのか。 ・ 落札率が低い事例について、見積の妥当性に問題があったのではないか。あるいは業務範囲の一部のみを想定した入札があったのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者から詳細な労務費上昇の根拠の提示が困難な場合もあり、労務費指針に基づき、発注者側から積極的に協議・提案することが求められているため、本件はそれに従い対応した。 ・ 低い落札率の要因としては、調査事業においては、落札事業者が調査モニターを自社で確保していることから、価格競争力が非常に高かったと考えられること、廃棄業務においては、落札事業者が廃棄物の一部を買取可能とし費用と相殺できたほか、回収から廃棄まで一貫対応が可能でありコストを抑えられたことによるものである。いずれの案件についても、履行可能性の事前調査(低入札価格調査)を行っており、仕様書で求めた業務の履行に問題ないことを確認している。
---	---